

関東メジャー株式会社

子育てサポートのための、一般事業主行動計画

関東メジャー株式会社では、安心して育児休業を取得できる環境をつくり、育児休業について社内の理解を深めることによって、全ての従業員が仕事と子育てを両立させることができその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように子育てサポートの行動計画を策定します。

1 計画期間：令和3年11月1日から 令和6年10月31日まで の3年間

2 内 容：

目標1 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 3年 11月～ 提供情報内容の検討

令和 3年 11月～ 情報提供の実施

令和 3年 11月～ 対象となる社員への説明

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知をします。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 3年 11月～ 対象となる社員への説明と手続きの代行をします。

目標3 社員が育児目的休暇を取得できる制度を導入します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 3年 11月～ 育児介護休業規程の改訂と制度の導入